

議員（隅岡 美子）

皆さん、失礼いたします。11番 隅岡 美子でございます。

通告順に従いまして順次一般質問をさせていただきます。

1点目は、補聴援助システムについてであります。

加齢による聴覚の低下は、誰でも起こり得る自然の現象だと思います。今後、ますます高齢化が進み、難聴による会話が思うようにできなくなったり、引きこもってしまうことのないよう、また高齢者だけでなく、聴覚に障害のある方々のためにも聴覚援助は行政サービスとして考えていくべき課題だと思います。

そこで、お尋ねをいたします。

1、聴覚障害者で身体障害者手帳保持者は78名ですが、等級ごとに何人いらっしゃるのかをお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

おはようございます。

隅岡議員の聴覚障害者で身体障害者手帳保持者のうち、等級ごとの人数はのご質問に答弁をさせていただきます。

7月1日現在の身体障害者手帳保持者78名の等級別内訳については、障害の程度の重い順に、1級2名、2級17名、3級14名、4級17名、6級28名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

詳細な説明でございまして、また質問させていただきます。

その中で、認定基準の見直しというのはしておるのでしょうか、お伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

身体障害者手帳の認定基準につきましては、身体障害者障害程度等級表という表に基づいて、香川県の方が判断いたしておるものですので、多度津町の方で認定基準を考えるということはしておりません。

以上、答弁といたします。

議員（隅岡 美子）

今のご答弁の中に質問させていただきます。

県が判断をしておるので、町の方は関わっていないようでございました。けれども、中途難聴の方がやはり高齢化が進むにつれて、そういう方もおいでになるかと思いますが、そういった中途難聴の方はどのように、じゃあすればいいんでしょうか。よろしくお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

中途難聴者の方も、診察を受けていただきまして、耳鼻科の方が診断書を書いていただ

けましたら、それをもとに香川県の方が身体障害者手帳の診断基準に合わせまして等級をつけて、身体障害者手帳が発行されておりますので、聞こえに不安がある方は診察をしていただいて、耳鼻科の先生とご相談いただいた上で、身体障害者手帳の発行を求めていただけたらと思います。

以上、答弁といたします。

議員（隅岡 美子）

2つ目の質問をいたします。

高齢難聴者、聴覚障害者への窓口対応についてお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の高齢難聴者、聴覚障害者への窓口対応についてのご質問に答弁をさせていただきます。

窓口では、年齢や障害の有無に関わらず、会話が聞き取りにくい様子が見られた方に対しては、まず分かりやすい言葉でゆっくりと耳元で話しかけるなど、本人の要望や状況に合わせて、相手が聞き取れていることを確認しながら対応するよう、職員一人一人が丁寧な対応を心がけております。それでもなお、聞こえにくさが解消できない場合は、筆談や静かな環境で会話ができるよう、相談室へご案内するなど合理的配慮の提供に努めております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

まず、今、ご答弁にもありましたように、やはり窓口にいच्छる方は高齢である方と、それからそのご家族、そしてまた、それともケアマネジャーの方など、普段からご本人との意思疎通が可能な方、また協力してもらえる方を一緒に窓口の方へ来庁されると思っております。そして、やはりその障害のある方に対しては、先ほどご答弁にもありましたように、手話とかそれから静かな相談室の方へ配慮をしていただけるということでございまして、その他にも手話とかは今現在、手話通訳とかはされてるんでしょうか、お尋ねいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

6月議会でしたか、手話通訳の配置についてご質問をいただきました。当町におきましては、専属の職員として庁舎内に手話ができる職員を配置はしておりませんが、手話通訳が必要な方には専門の方を派遣していただくというようなサービスがございますので、そちらの方を利用していただくようにしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

再質問です。

手話通訳をできる方を県から派遣をするという風な答弁をいただきまして、派遣じゃな

くて、本町からもやっぱりそういった資格のある方をやっぱり確保していく必要があるんじゃないかなって、このように思っております。

やはり、聴覚障害者の方々は、やはり耳からの情報がやはり情報が聴覚障害者にとって視覚からの情報はとても重要であります。聴覚障害者は、目で聞くという風に言われております。また、テレビとか新聞、各種書籍、また文字表示装置などが情報源となっております。健常者、障害者は問わず、同じ権利を有する住民でありますので、対等な立場で今後も社会参加する1人として障害者を支援していただきたいなって、このように思っております。

窓口対応の方はそういうことでありまして、その窓口対応にいらっしゃる方の中にも、人工内耳障害者の方もおられると思います。外見上は非常に分かりにくいことがあろうかと思っております。今現在、窓口の対応について、何か問題点などはありますでしょうか。お願いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、窓口の方でそれぞれの方に応じた対応をいたしております。それと、窓口の方で耳マークというのを提示しまして、筆談もできますよということをお知らせしております。ですので、大きなトラブルと言いますか、そういうものは今のところ起こっておりません。それぞれに一人一人がきちんと対応するように心がけております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

耳マークがあるということで、安心をいたしました。また、高齢である方も聴覚の低下する時期というのは人によって大変異なってきます。本人の自覚よりか周りの方々が先に気づく。家族とか友人とか、周りの方が先に気づく場合が多いと私も思っております。そして、補聴器をつけている方は、広い会場などざわざわしている場所では無選別にあらゆる音が入ってしまい、目的とする音が聞き取りにくくなるとおっしゃっております。町の窓口など混雑する場所において、必要な会話を聞き取ることができ、職員が説明する際に大きな声となり、プライバシーの侵害とされない配慮が必要と考えますが、この点について所感をお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

確かに聴覚障害者の方で、自分の声も聞き取りにくく、ざわざわとした環境の中でお話しすると、どうしても声が大きくなる方もおいでます。そういう方には相談室、また空いた会議室などプライバシーが守られるようなところにご案内してお話をするように心がけております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

次の質問に入ります。

再質問です。

補聴器を装着されている方の不便やストレスを感じることなく来庁していただくため、また聴覚障害者の方々への合理的な配慮という観点からヒアリンググループという補聴援助システムを設置している自治体が増えてきております。

そこでお尋ねをいたします。

1、ヒアリンググループのご認識についてお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員のヒアリンググループの認識についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ヒアリンググループとは、磁気誘導アンプと床などに敷設したループアンテナといった特別な機械設備を使い、音声を電気信号として電磁誘導コイルのついている補聴器や人口内耳に送り、音声聞こえるという仕組みです。補聴器や人口内耳も以前に比べると集音機能の向上や雑音の軽減が図られたものが多く登場しておりますが、自分が聞きたいと思っている音声を正確に聞き取るという機能においては、ヒアリンググループは有効であると考えております。しかしながら、先ほど述べましたように、音を送る側にも受け取る側にも特別な設備が必要であることから、現状としては窓口対応において合理的配慮の提供に努めてまいりたいと考えております。

今後、ヒアリンググループを取り入れている自治体を研究するなど、補聴援助システム導入の費用対効果も踏まえ、検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

詳しい説明で、そしてこのヒアリンググループの床下に埋め込むような装置も大変な膨大な費用がかかります。そういったこともなかなか難しいかもしれないと考えます。しかしながら、その他にコンパクトで持ち運びが可能な耳かけ式とか小さいのがあるんじゃないかなと思っております。そういったことも試験的に導入をしていただき、先ほどのご答弁にもございましたように、他の自治体を研究して、また費用対効果も考えながら検討していくというご答弁を伺いました。色々導入して、利用者のご意見などもお伺いしながら、また導入効果などについても検証していただきたいなって、このように思っておりますが、検討してまいりますとお答えをもらったんですが、まだまだ計画などがありましたらお伺いします。よろしく願いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問に答弁させていただきます。

ヒアリンググループについては、今まで検討したことはございませんでした。それぞれ聴覚障害の方には補聴器の提供など、あくまで窓口におきましてはそれぞれの方の状況に応じた対応ということで接してまいりました。当町の来客数とか窓口の規模から考えま

すと、それぞれの方に寄り添って、一人一人丁寧な対応をしていく方がヒアリンググループ導入よりも効果的ではないかと現在のところは考えております。先ほども申し上げましたとおり、近隣で窓口でコンパクトなものをお使いのところがありませんでしたら、ちょっと研究をさせていただきまして、今後、検討させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

期待をしております。

要望でございます。

ヒアリンググループは、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、磁気グループから名称が変わりました。耳の形をしたマークがありますので、優しい窓口対応の紹介として町民への周知の方も今後よろしくお願いいたします。これは要望でございます。

続いて、2点目の質問に入ります。

ここ最近になって島民の方々から要望があり、イノシシの被害が頻繁に発生、作物の被害、畑を掘り返し、石垣を崩している。サツマイモやリンゴも全部食べられている。ミカンの木の青い実も落としている。イチジクの実も食べられているなどが挙げられています。島民の中には、早朝、玄関を出るや否やイノシシに出くわしたという方もいました。

そこでお尋ねをいたします。

1、多度津町として有効な方策についてお伺いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡議員の多度津町として有効な方策についてに答弁をさせていただきます。

本町全体でのイノシシの目撃情報は、年々増加しております。猟友会の会員や狩猟免許を持っている方に駆除をお願いをし、毎年、捕獲駆除を実施しておりますが、頭数はほぼ横ばいであると認識しております。最近では、特に島嶼部での目撃情報が増加しております。島嶼部では、高齢化及び過疎化が進み、イノシシ等の野生動物と住民との生活圏の区分が曖昧になってしまったことが大きな要因ではないかと考えております。議員ご指摘のとおり、イノシシによる石垣の掘り起こしや家庭菜園等を荒らされてしまう被害が多く発生いたしております。高見島及び佐柳島の出張所職員に確認いたしましたところ、畑を荒らされる被害が拡大しているため、畑を囲む侵入防止柵を設置する申請が増加してきているとのことございました。島嶼部におけるイノシシの捕獲駆除頭数は、平成28年度が16頭、平成29年度が14頭、平成30年度が29頭、今年度が7月31日現在で9頭となっております。一方、イノシシが住民の生活圏へ侵入するのを防ぐ方法としては、残念ながら確立された方法はございません。山全体を侵入防止柵等で囲むことはできませんので、個別に侵入防止柵等で侵入を防ぐこととなります。農地への有害鳥獣侵入防止柵の設置には、県または町の補助事業がございます。島嶼部という地域性もございますが、本町といたしましては、今後も定期的な捕獲駆除を実施し、頭数の増加を

抑制したいと考えております。また、平成28年度に県が実施した指定管理鳥獣捕獲等事業で7頭を捕獲しておりますので、来年度以降に同事業の活用について県と協議を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

質問をいたします。

これはもう島に特化した、今回、私は質問させていただきました。

島嶼部におけるイノシシの捕獲駆除頭数でございますが、島ごとに内訳をよろしく願いいいたします。

産業課長（谷口 賢司）

おはようございます。

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

平成28年度駆除頭数16頭の内訳は、佐柳島が16頭で、高見島が0頭でございます。平成29年度の駆除頭数14頭の内訳は、佐柳島が13頭、高見島が1頭、平成30年度の駆除頭数29頭の内訳は、佐柳島が20頭、高見島が9頭、今年度7月31日現在の駆除頭数9頭の内訳は、佐柳島が8頭、高見島が1頭でございます。平成29年度より、それまで目撃情報のなかった高見島においてもイノシシが出没するようになってきております。このため、その数は増加しているという風に思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

また、質問をさせていただきます。

イノシシが住民の生活へ侵入するのを防ぐ方法としてご教示をいただけたらと思います。よろしく願いいいたします。

産業課長（谷口 賢司）

元来イノシシは臆病な動物だという風にお伺いしております。

以前より、イノシシの苦手なものの情報等、産業課の方でも収集しております。必ず防除できるというものはございませんが、3点ほど、比較的簡単にお試しいただける方法があるのではないかなという風に産業課としては思っております。

1点目は、まずイノシシは光るものを避ける性質があるようでございますので、田畑のスズメ除けのようなテープ、あのきらきら光るテープなんです、このテープを必要な箇所に設置して、その場所を囲むという方法。

2点目には、イノシシは人の物音、人の気配を避ける性質があるということをお伺いしておりますので、朝夕に外出される際には、携帯ラジオ等をつけて、音を出しながら歩かれるのもよいのではないかなという風に考えてございます。

最後、3点目でございますが、イノシシは匂いの強い植物を避ける傾向にあるとも聞いてございます。例えば、タマネギであるとか、そういったものは余り食べられていない

ということも聞いてございます。ですので、シソとかミントでありますとか、そういった香草類を植栽してみるのもよいのではないかなという風には思っております。ただ、注意しなければならないのは、この香草類の中には、繁殖力がすごく強いものがございますので、そこは注意をしながら栽培をされたらいかがかなという風に思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

色々な方策を教えていただきました。

私も現地の人にお聞きをしたんですけど、網が有効であるということをお伺いいたしました。それと、タマネギを植えたらいとか、おナスには来ないとか、そういった情報を島の方からお伺いいたしました。その中の、今ご答弁いただきました中の2点目、外出される際には携帯ラジオをつけて、音を出しながら歩かれるのがよいということで、イノシシは夜行性ではありますけれども、いつ出てくるかは全然察知することができません。携帯ラジオも防災の観点からも非常に有効であるかなと、このように思っております。そういうことで、ありがとうございました。

次の質問です。

答弁の中にもありましたように、平成28年度に県が実施をいたしました指定管理鳥獣捕獲等事業というのをご教示下さい。よろしくお願いたします。

産業課長（谷口 賢司）

隅岡議員の再質問に答弁させていただきます。

先ほど町長より答弁がございました、平成28年度に県が実施した指定管理鳥獣捕獲等事業でございますが、これは香川県が鳥獣捕獲を行う民間団体に対してプロポーザルを行いまして、その事業実施団体を選定してございます。その団体が町の指定する箇所イノシシ等の捕獲駆除を行うことになってございます。

町の予算といたしましては、県に対する負担金を支出いたします。

駆除方法といたしましては、一般的なくくりわなによる駆除となる見込みでございますが、通常の本町の方で実施しております駆除にかかる猟友会のメンバーよりも多くのメンバーで対応することができることから、ある一定の効果は見込まれるのではないかなという風に考えてございます。

また、平成28年度に実施した当時には、高見島においてはイノシシが見当たらなかったことを考えますと、頭数的には効果があるのではないかなという風に考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁でございました。ありがとうございました。

その中で、猟友会のメンバーよりも多くのメンバーで対応することができて、非常に効果があるということでした。多くのメンバーというのは、何人ぐらいのメンバー

でございましょうか、お伺いたします。

産業課長（谷口 賢司）

ただいまの隅岡議員の再質問にご答弁申し上げます。

まだ、来年度の実施団体のプロポーザルを行っておりませんので具体的な人数は分かりませんが、今現在、本町の方で島の方で捕獲を行っている猟友会のメンバーは約4名から5名で行っておるところでございます。ですので、そのメンバーを含めて、さらに民間団体の方にもご協力いただくということで、ある程度の一定数の数は保たれるのではないかなという風に考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございました。

これは島の方からの要望でございます。聞き取りをしてまいりました。

現在、イノシシによる人的な被害は今のところ聞いてないということで、今後もそれがやはり心配であるということで、やっぱり怪我をしてからでは遅いということで、本当に心配をされておりました。

それと、あと1点要望です。

高見と佐柳島へ猟友会のメンバーが捕獲に行っている回数とか、どのくらいの頻度で捕獲に行っておりますでしょうか、その頻度を教えて下さい。お尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

頻度でございますが、先ほど再質問のときにお答えしましたとおり、28年度、島嶼部の方で16頭、29年度で14頭、30年度で29頭駆除してございます。これは、わなを仕掛けて、そしてとめ刺しをする、その2回は必ず行っているということでございます。ただ、わなを仕掛けて、いわゆるイノシシがかかっているかどうかの確認も行っておりますので、この約3倍でございますので、大体年間で言いますと、50回から60回程度は島の方に猟友会のメンバーが行って確認しているというところでございます。これは、高見島、佐柳島、合わせての件数でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございました。

最後になりますが、これも聞き取りをした要望でございます。

また、今、ご答弁の中にもございましたように、また島の方は回数をやはり今後またさらに増やしてほしいということの要望を、昨日、聞き取りでもらいました。そういうことで、今後も佐柳島、高見島、イノシシ等の駆除に今後もよろしく願いをしまして、11番 隅岡 美子の一般質問を終わらせていただきます。皆様、ご答弁ありがとうございます。

いました。